

令和 6 年度

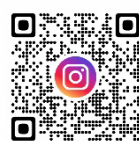
# 羽島郡広域連合

## 消防職員採用候補者試験実施要項



羽島郡広域連合消防本部

HASHIMAGUN F.D





# 令和6年度 羽島郡広域連合消防職員採用候補者試験実施要項

## 1 採用する人員及び受験資格

受験資格等			採用予定人員
	年齢	学歴等	
第1種 大学卒業程度	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人	大学を卒業またはこれと同等以上の学歴を有する人（令和7年3月に卒業見込みを含む）	若干名
第2種 短大・高校卒業程度	平成11年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人	短大・高校を卒業またはこれらと同等以上の学歴を有する人（令和7年3月に卒業見込みを含む）	

- (1) 次に該当する人は受験できません。
- ・消防職員として職務遂行に支障がある人
  - ・日本国籍がない人
  - ・公務員として法的に欠格事項がある人
1. 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  2. 羽島郡広域連合において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
  3. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (2) 採用後、羽島郡広域連合管内（岐南町、笠松町）又は管内境界線から1.5km以内に居住できる人

## 2 試験日、試験内容及び試験会場

試験区分	試験日	試験内容	場所
第1次試験	9月27日（金） 午前9：30～	教養・適性・ 体力試験	笠松中央交流センター 羽島郡笠松町常盤町6番地
	合格発表は、令和6年10月中旬（予定）消防本部ホームページ及び郵送で発表します。なお、郵送は合格者のみといたします。		
第2次試験	11月上旬（予定）	口述試験	羽島郡広域連合消防本部 羽島郡笠松町美笠通3丁目25番地
	合格発表は、令和6年11月中旬（予定）郵送で発表します。		

※ この試験の最終合格者は、羽島郡広域連合消防職員採用候補者名簿に登載され、そのうちから成績順に採用者が決定されます。したがって、採用候補者名簿に登載された者がすべて採用されるとは限りません。

## 3 受験手続き

受付期間	令和6年7月1日（月）から7月31日（水）まで
受付時間	上記期間（土日・祝日を除く）の午前8時30分～午後5時15分までとします。
申込書等の交付	令和6年7月1日以降に、ホームページからダウンロード又は消防本部消防総務課に直接お越しください。 <a href="http://www.hashimagun-fd.jp/index.html">http://www.hashimagun-fd.jp/index.html</a>
提出書類	・試験申込書 ・試験受験票 ・写真2枚（45mm×35mm） ・卒業（見込）証明書（最終学校） ※証明書は第1次試験合格者のみ提出してください。
提出場所	羽島郡広域連合消防本部 消防総務課 〒501-6088 羽島郡笠松町美笠通3丁目25番地
提出方法	提出場所に直接持参してください。

# 令和6年度 羽島郡広域連合消防職員採用候補者試験実施要項

4 採用年月日 令和7年4月1日

5 勤務地 羽島郡岐南町・笠松町地内の消防本部・消防署

## 6 業務内容

1	火災の防ぎょ・鎮圧、救助、救急等
2	火災予防のための建築物等の立入検査、火災原因調査等
3	危険物施設等に関する許可・認可事務等
4	高圧ガス施設等に関する許可・認可事務等
5	消防広報、防災訓練の指導等
6	その他消防行政に関する業務

## 7 給与等

1	初任給：大学卒196,200円 高校卒166,600円 ※ 職務経験等がある場合は、一定の基準により初任給に反映される場合があります。また、条例改正等により金額が変更になることがあります。
2	昇給：通常の場合、年1回昇給します。
3	期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当支給等が支給されます。
4	被服として制服、制帽、靴、手袋等を貸与します。
5	地方公務員や消防吏員として必要な専門知識、技術を習得するための研修があります。採用後、消防学校へ約7ヶ月の入校があります。

## 8 勤務形態

1	毎日勤務：午前8時30分から午後5時15分まで
2	交代制勤務：午前8時15分から翌日の午前8時35分まで
3	休暇制度：年次休暇、病気休暇、特別休暇（結婚、出産、夏季休暇など）

## 9 その他

1	提出書類はお返しいたしません。
2	警報発令時、台風や地震などの自然災害や感染症等により試験の実施に影響がある場合は、電話等にてお知らせします。
3	次の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除されます。 ① 提出書類に虚偽の記載があった場合 ② 卒業見込の方が卒業できなかった場合 ③ 心身の故障等により、職務の遂行に支障がある場合 ④ 採用候補者として信用を失墜する行為（非違行為）を行った場合

## 10 問い合わせ先

羽島郡広域連合消防本部 消防総務課

〒501-6088 岐阜県羽島郡笠松町美笠通3丁目25番地

電話：058（388）1196 e-mail：somu@hashimagun-fd.jp